

救急絆創膏の表示ガイドライン

(救急絆創膏自主基準の付属資料)

平成 28 年 2 月 10 日

一般社団法人 日本衛生材料工業連合会
全国救急絆創膏工業会

一般医療機器 救急絆創膏（クラス1）の表示内容について、

救急絆創膏の定義、「身体の部位に用いる、接着剤を付した布製又はプラスチック製等の各種形状の絆創膏剤をいう。パッドを付する場合もある。傷の被覆及び保護、傷口の皮膚接合、身体の創傷部位の支持等に用いる」の範囲内で表示することとし、定義の範囲を逸脱する表示は行わないよう以下の通り申し合わせる。

1) 表示可とする表現の例

- 傷口から出る浸出液を吸収・保持して傷を保護
- 特殊パッドが出血や浸出液を吸収し、出血や浸出液を伴うすり傷、切り傷などの傷口を保護
- やけどを被覆および保護
- 出血や浸出液のある傷に
- 浸出液を吸収して傷口を密着保護
- 浸出液を逃がさず傷口を保護
- 傷口に密着してバイキンなどから守る
- 全面吸収パッド
- 全面吸収・全面粘着
- パッドがなくても、しっかり傷を保護
- パッドなしでもはがすときに傷につきにくい粘着テープ
- 浸出液を吸収し、白く膨らんで傷を保護
- 体液を吸収して、白く膨らむ
- ハイドロコロイドが傷口から出てくる体液を吸収保持
- ハイドロコロイド素材の救急絆創膏
- 全面ハイドロコロイド素材
- ハイドロコロイドが傷口を保護
- その他「膨らむのは正常か?」「白くなったが大丈夫か」等の物理的表現や素材の説明も表示可能とする

2) 表示不可とする表現の例

- 治る、治癒、治療、治癒促進などの表現
- 痛みを軽減
- 湿潤環境を維持

- 滲出液を逃さない
- 自然治癒力
- ラップ療法並びに湿潤療法
- 傷あとを残りにくくする
- かさぶたを作りにくくする

3) 救急絆創膏の定義の範囲を逸脱せず、その表現が事実であることを証明できれば表示不可としない表現（景品表示法の観点を含む）

例) 「先進」、「効果的」、「きれい」、「傷口への物理的負担を軽減」、「ダメージから傷を守る」、「傷を優しく保護」

上記の例を使用する場合は、前後の文章とも関連するものであることを踏まえ、全体的な表現として定義の範囲を逸脱しないよう留意すること。

以 上